

ほそ            ぶち            とみ            お  
細                沢                富                夫

学位の種類      博士（教育学）  
学位記番号      教 第 92 号  
学位授与年月日      平成11年 2月17日  
学位授与の要件      学位規則第 4条第 2項該当

学位論文題目      重症心身障害児における定位・探索行動の発達に関する教育実践的研究

論文審査委員      （主査）

教授 村 井 憲 男            教授 菅 井 邦 明  
教授 細 川                    徹

## 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、働きかけに対する反応が乏しい重症心身障害児（以下、「重症児」とする）を対象として、彼らの定位・探索行動の発達に関する実態を明らかにするとともにその発達の要因を探り、要因に対応した指導仮設に基づく事例研究により、定位・探索行動の指導法を検討したものである。

まず、序章では、本研究の目的を述べている。すなわち、本研究の第1の目的は重障児の外界との関わりの乏しさ、すなわち定位・探索行動の乏しさの実態を明らかにし、その発達に関わる要因を検討することであり、第2の目的はそれらの要因をふまえて、有効な指導法を明らかにすることであるとした。

第1章では、重症児の概念の変遷と分類について歴史的に概観し、重度・重複障害児の概念との関係を整理した。重症児の概念は社会的・福祉的概念であり、彼らの福祉的処遇の変化に伴って、その概念も変遷してきた。その結果、その概念と施設入所児の実態との間には大きなへだたりが生じていることを指摘している。また、重度・重複障害児の概念は、重症児の概念よりも広く、多様な子どもたちを含んでいるとしている。

第2章では、まず重症児療育の歴史について、施設処遇の変遷と療育思想に焦点をあてて考察し、次に、処遇史と対応づけながら、重症児の療育研究史を整理した。すなわち、わが国の重症

児療育が民間医療・福祉関係者による無許可施設から出発し、国立療養所重症児病棟の開設を経て、児童福祉法改正による公的重症児施設での処遇へと発展していった経緯を記述している。そして、重症児施設のあり方をめぐる2つの療育思想の対立を明らかにし、その思想的系譜を考察している。さらに、重症児の療育研究の歴史を3期に分けて考察し、その特徴を明らかにした。

第3章では、重症児の教育実践における定位・探索行動の意義を述べ、乳幼児及び重症児を対象とした定位・探索行動に関する先行研究について文献的に考察している。すなわち、定位・探索行動は外界認識の基礎となる行動であるとしたうえで、重症児療育における主要な指導課題であることを指摘した。そして、乳幼児の定位・探索行動は注視・追視から事物への手伸ばし（リーチング）を経て、事物操作へと発達していくことを示した。さらに、重症児の定位・探索行動に関する事例研究について、事例の定位・探索行動の発達水準を3段階に分類し、その指導内容・方法（教具）について検討し、その特徴を述べた。また、定位・探索行動の発達との関連が示唆される行動として、手の運動のコントロール、コミュニケーション行動、姿勢の保持・変換、そして常同行動があると指摘し、その実証的な検討が必要であると述べている。

第4章では、最も重度とされる大島の分類1～4に該当する重症児242名を対象とした、定位・探索行動の実態について調査した。重症児の定位・探索行動の発達水準は5段階に評価された。その結果、彼らは5つのすべての発達水準にばらついており、中には複数の道具操作が可能な者もいるが、その約60%の者が注視・追視が可能な水準に留まっていることが明らかとなった。したがって、彼らの多くは定位・探索行動の発達初期の水準にあるものの、一概に「乏しい」というわけではないことが示された。

また、同時に定位・探索行動の発達に関わる要因として、コミュニケーション行動、姿勢の保持・変換、常同行動を取り上げ、これらの要因と定位・探索行動との関連を見たところ、すべての要因について有意な相関が認められた。さらに、重症児72名を対象に、定位・探索行動とコミュニケーション行動との発達関連を分析・検討し、発達関連の具体的様相を明らかにしている。以上の結果をふまえて、筆者は重症児における定位・探索行動の形成に関して、4つの指導仮説を提起している。

続く第5章から第8章では、重症児を対象として定位・探索行動の指導を試み、上記の4つの指導仮説の検討を行っている。指導事例は各仮説につき2事例、合計8事例とした。第5章では手の運動コントロール、第6章ではコミュニケーション行動、第7章では姿勢の保持・変換、そして第8章では常同行動に視点を置いた指導を試みている。その結果、すべての事例について、定位・探索行動の拡がりが高次化が認められ、これらの指導仮説は支持されたと結論している。

第9章及び第10章では、全体的考察と結論、そして今後の課題について述べている。本研究で明らかにされた重症児の定位・探索行動の発達に関わる要因、すなわち「手の運動コントロール」

「コミュニケーション行動」「姿勢の保持・変換」「常同行動」を考慮した指導が、重症児の指導にとって重要であり、また、これらの要因相互の関係を明らかにし、指導法の体系化をはかることが今後の課題であるとしている。

## 論文審査結果の要旨

本論文は、働きかけに対する反応が乏しい重症心身障害児（以下、重症児）を対象に、彼らの外界との関わりの乏しさ、すなわち定位・探索行動の乏しさの実態の研究とその発達に関わる要因を検討し、それらをふまえて重症児に対する有効な指導法を明らかにしようとしたものである。

まず、乳幼児及び重症児を対象とした定位・探索行動に関する先行研究を考察し、当該行動は外界認識の基礎となる行動であり、重症児療育における主要な指導課題であると指摘した。そして、重症児242名を対象とした定位・探索行動の実態について調査を行い、彼らの定位・探索行動は5段階に分けて評価することが可能であること、また、定位・探索行動の発達に関わる要因として、「手の運動コントロール」「コミュニケーション行動」「姿勢の保持・変換」「常同行動」が重要であること、などを明らかにした。以上の知見をふまえて、これら4つの要因を考慮した重症児教育の指導仮設を導きだし、仮設の妥当性を事例研究をとおして実証した。

重症児には、その施設処遇の変遷過程ゆえに、実に多様な障害像を示す者が含まれている。従来の研究では、対象とする重症児の障害像が整理されずに議論されてきたため、得られた知見の照合が困難であり、その体系化の試みも不十分であった。本研究は、その対象をいわゆる「寝たきり」で働きかけに乏しい、厚生省分類Ⅰ型に限定し、教育上最も困難とされる重症児の指導課題を明確にしたものであり、重症児研究の新たな方向性を示唆する貴重な成果であると評価できる。また、重症児の定位・探索行動の障害については、重症児療育の初期から注目されてはいたが、単に定位・探索行動が「乏しい」とされるだけで十分な検討がなされることもなく、その障害の実態も不明確であった。本研究は、独自の評価基準により重症児の定位・探索行動の発達評価を行い、その実態を明らかにした。このことも重症児療育に資する貴重な資料であると言える。

本論文においては、指導内容や教材・教具の工夫、定位・探索行動の発達に関わる要因相互の関係についてのさらなる検討など、残された課題もわずかに存在する。しかしながら、ここで得られた知見は、重度・重複障害児療育に具体的指針を与え、かつ重度・重複障害児研究の新しい地平を開くものであり、斯学の発展に寄与するところが大きいと評価できる。

よって、博士（教育学）の学位を授与するに相当と認める。